

東京都社会保険労務士会 会報

千代田・中央支部

事務局 〒102 東京都千代田区富士見2-4-9-503 スカイマンション 長森労務管理事務所
東京都社会保険労務士会 千代田・中央支部 TEL 03(263)7938 発行人 新堀 英行

最近の労働基準行政について

研修委員会

日 時 昭和60年9月5日
場 所 電設工業健保会館
講 師 中央労働基準監督署長 小 島 昭氏

残暑の厳しい9月5日、千代田・中央支部研修会で、中央労働基準監督署小島昭署長に、最近の労働基準行政について講演をいただきました。労働省ができたのは、昭和22年9月

(要 旨)



監督行政については、(1)労働安全行政、(2)労働衛生行政、(3)賃金行政、(4)労災保険行政と、その時代、社会、経済の実態に沿って適切な運営を果たすべく、毎年新たな監督行政指導を行っている。

59年、60年の行政をとりまく日本の経済、社会の動きはどうか。日本経済は低成長のゆるやかな伸びの中で、産業構造は大きな変化の方向に向かっている。第3次産業は伸び、中央管内でも85%を占める割合で、全国的にも60~70%となっている。また産業構造の変化、技術革新により勤労者の対応も変化していることに着目しなければならない。

1日で、その時に私どもの中西会長は秘書課長をされていたそうですが、それ以来最も重要視しているのは現状把握の上に立っての行政であると、ということから話が始まりました。

年齢別人口を見ても、高齢化に伴い、現場で働く勤労者の高齢化が進んでいる。また、女性の社会参加意識の高まりにより、女性の職場進出は増加の一途をたどっている。

(1) 労働安全行政

社会経済の5つの柱としての具体的使命として①勤労者の生命を最重点課題にして労働災害を防止、②経済摩擦による労働時間、労働条件の問題、③産業構造の変化に対応すべく労働条件改善対策、④日本の賃金実態(パートタイマー)等の問題対策、⑤労災補償対策を挙げ、これらの諸問題を取り入れ監督指導労働災害防止に努めている。

(2) 労働衛生行政

業務上の疾病、じん肺、粉じん、酸素欠乏と減少してはいない。

(3) 賃金行政

監督官の長い努力により賃金の支払の確保等に関する法律が施行されている。59年度には932件で、14,736人に30億4,110万円の未払賃金の立替払をしている。

最低賃金は審議会方式をとり、一地域の産業別の賃金を中央最低賃金審議会で決定し、賃金審議会が答申する。

最近の審議会では、本年は昨年の賃金の3.6%アップの目安で東京基準局で審議して決定する。審議会委員は労働者代表、関係使用者代表、公益を代表する同数の委員で組織されている。

(4) 労災保険行政

労働災害は大企業より中小企業が多く、92%を占めている。業種別では、建設業がトップで、製造業、その他の順と続く。

保険給付は、建設業5,055億で31.9%。59

年3月の保険給付支払総額は療養補償給付2,251億円、休業1,355億円、障害624億円、遺族36億円、葬祭17億円、年金2,512億円と合計支出9,200億円、徴収した保険料9,600億円(59年3月)となっている。

忘れてならないのは、死亡者数2,629(59年)、休業4日以上之死傷者数225,864人と、東京の労働災害が労働省の「労災保険給付データ」に発表されていることである。

以上のお話をうかがって、私達社会保険労務士としても、今年の災害防止スローガンである「みんなで考え、みんなで築こう災害ゼロの明るい職場を」づくりに、協力を惜しんではいけない、いよもっと積極的に協力していこうと痛感しました。

(文責 研修委員 松林清雄)

有泉先生の講演をきいて

「労働基準法」や我妻栄先生との共著「ダットサン民法」で知られている有泉亨先生の「労働法の本質」と題する研修会での講演は大変にわかりやすく、また楽しいものでした。

先生がちょうど79才のお誕生日を迎えるというので、赤森会員が会員を代表して花束を贈呈しましたが、先生は大変喜んでくださり、生まれて2度目の花束ですといわれました。

労使関係は夫婦関係に似ており、使用者と労働者は夫婦と同じで、互換性がないのが特長で、それを基本として集団との関係がスムーズにいくようにすることが労働法の大きな目的であるというお話は、私達の仕事に大いに参考になりました。

就業規則については10人10色の説があるが私は11人11色といっている、と言われました。私も社会保険労務士も1人1色の特色のある考え方をもった存在でありたいと思いました。

アメリカの労組の組合長の中には世襲の者

がいるというお話は、日本の中小企業に似た感じがして親近感を覚えました。

講演が終ってから、会場の上にある都立労働研究所の所長室に、婦人会員と一緒に先生を訪問しました。「ジュリスト」で、日産自動車の方がダットサン民法のいわれについて書かれていましたので、その話をしますと、先生もその記事を読まれて我妻先生の奥様に電話されたところ、すでにご存知であったとのことでした。その記事は終りに、我妻先生の奥様のご長寿を祈っていましたが、数日前にそのご長男で文化人類学者の洋氏の訃報が新聞に載っていました。まだ58才の若さだそう、講師の恩師のご子息という、きわめて薄いご縁ですが、ご冥福をお祈りいたします。

先生には、これからもますますお元気で、労働法学会、社会保障法学会で、ご活躍くださるようお祈りいたします。

(研修委員長 金網久夫)

労働保険説明会

総務委員会

毎月開催されている労働保険説明会も、16回を数えるに至りました。

臨時労働保険指導員より選抜された各2名の講師と、監督署担当官の熱心な説明に回を

会 場 中央労働基準監督署会議室

第14回 昭和60年7月2日

講 師 中央労働基準監督署

村上担当官

会 員 飛沢 孝治、赤森 伸子

出席事業所数 21

第15回 昭和60年8月6日

講 師 中央労働基準監督署

中村担当官

会 員 金網 久夫、石川 英豊

出席事業所数 11

重ねる毎に、その成果を挙げております。

労働保険行政への寄与と、社会保険労務士PRの機会として大変意義あるもので今後も引続き開催が予定されています。

第16回 昭和60年9月3日

講 師 中央労働基準監督署

依田担当官

会 員 原田 利雄、浦和 憲二

出席事業所数 12



算定基礎届相談コーナー

算定基礎届提出期間中、各社会保険事務所に相談コーナーを開設した。

毎年実施している相談コーナー業務も、支部の重要な事業であり、社会保険労務士PRの機会としての一端でもあります。年々協

力会員も増え着実にその成果を挙げています。

連日の猛暑の中、そして業務ご多忙の処、担当会員には大変ご苦勞様でした。以下に実施結果をご報告いたします。

① 麹町社会保険事務所（8月1日～8月12日）

長森 敏泰、藤野 敏寛、浦和 憲二、国岡 喜久、桑原 良治、才木 淳、込山 元喜、関口 尚孝、横尾 直子、川上 芳男、北野 茂、新井 功一、永島 セツ、清水誠三郎。（以上14名）

② 神田社会保険事務所（8月1日～8月15日）

森萩 忠義、金網 久夫、目黒 健、森 莞子、北島 康司、中尾 幸村、相馬 誠一、柏木 弘文、渡辺 敬子、石原 健三、秋葉 俊夫、長谷川 徹、雨宮 功、恩田 和明、山下大九郎、田中 守三、山根 松夫、町口政二三、新堀 英行。（以上19名）

③ 日本橋社会保険事務所（8月1日～8月12日）

千賀 綾二、小山 昇、石山 幸子、真許 碩義、山崎 雅也、川合 昭子、内藤 治男、吉野 俊雄、原田 利雄、萩原 広行、吉本伸太郎。（以上11名）

④ 京橋社会保険事務所（8月1日～8月12日）

大槻 哲也、富田 秀子、赤松ハルミ、吉瀬 君江、松井 省二、遠藤 卓巳、小玉 岩男、赤森 伸子、小口 隆明、松林 清雄、大森 四郎、森 才一、渡邊 和洋、金沢 律、莊司美恵子、石井 温隆、村上 浩之、飛沢 孝治、石川 英豊、小野 菊枝、渡邊やす江。（以上21名）

（以上順不同敬称略）

各委員長の「抱負」

このたび総務委員会を担当することとなり、その職責の重大さと重責を全うすることへの危惧を痛感しているところですが、幸い長森担当副支部長が事務局を兼任されておりますこと、経験豊富な先輩諸先生方に所属していただいておりますので、ご指導を仰ぎ乍ら何とか責任を果たすことが出来るよう努力する所存であります。

本年度も時代に即したもり沢山の事業が計

毎日の新聞を見ていると、1日として社会保険、労務に関係のある記事の出ていない日はありません。このときにあたって、私達が委託事業所の人達より専門的知識に通じているかどうかは、社会保険労務士としての存在意義を問われるところですが、ここにはますます専門家としての専門的知識の研鑽の求められるゆえんがあります。

さらに、これからの研修会は制度がどうなっているかという勉強だけでなく、制度についてこう思うという意見を発表する場でもありたいと思います。昨年東京会が「専門業務自主研究会」の発表会を開いたように、支部も各人の研究発表の会を開くようにしたいと思います。

今回、はからずも厚生委員長のお役を仰せつかった。このうえはただただ一生懸命に努めるのみである。

さて、抱負はと問われても困るが、思うに厚生とは福祉社会、環境衛生とかをいうので国とか地方自治体の仕事であるから、会社とか労働組合では福利共済などが主たる業務になっている。なかには文化的事業の紹介とか幹旋などを業としているところもある。まあ、何にせよ、健康で幸福な生活に寄与するものであれば何の事業でもよいと思う。さて、そ

総務委員長 雨宮 功

画されております。予定された事業をより多くの手で、活発に展開し充実させることが理想であることは申すまでもありません。

当支部の実情から難しい状況もやゝありますが諸行事の開催に際し、各委員会との連絡を密にし事前周知を徹底するなど支部長の意向であります全員参加をモットーとしてやって行きたいと考えておりますので皆様のより一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

研修委員長 金網 久夫

先の連合会総会では、浜野剛労働政務事官が「これからの社会を支えていくには、皆様の積極的なご意見が必要である」と言われていますので、これからはインプットの研修からアウトプットの研修へと発展させていきたいと思います。

また、このような専門分野についての勉強会を開くのはもちろんですが、中小企業白書のいう「異業種交流」を我が研修会も積極的に行い、今までもそうですが、今後も他の世界で活躍している方の話をきく会を持ちたいと思います。東京会の研修会とも連携して、相互に会員のためになる研修会を全員参加で開いていきたいと思っています。

厚生委員長 石塚 武雄

ここで我が社労士会では大いなのは連合会でやっているから支部としては明確な事業がない。勢い、コミュニケーションに力を注ぐということになるが、このためには多くの場を求めることが肝要である。特に第一部会、二部会と立場の異なる会員の集合体であるだけに相互の融和を計ることが重要な任務であるのかも知れない。金と閑があれば、時には海外旅行などコミュニケーションを深める場としては最適かもネ。

賞与あれこれ

我的 昭蛇

この一文を書くことによって、先輩諸兄から、くだらないことをと、叱られそうなので匿名とするが、悪しからずご容赦の程を。

私の受託事業所は零細企業が多いので、賞与の時期になると、洩い事業主と、いくら貰えるか不安気な従業員の、顔を見比べて困惑することが多い。

さて、60年度夏期賞与は次の通りであった。パートタイマー等臨時社員は除外してある。

全社平均支給額	279,106円
一社平均最高額	637,500円
一社平均最低額	20,000円
無支給事業所	5社

平均支給額が、世間相場より低いのは当然であるが、然し世間相場は零細企業には参考にならなく、受託事業所としては、昨年夏期より少々多い程度と思われる。

次に、賞与について面白いと言っては不謹慎になるが、私の体験をご紹介します。

ある会社の女子社員が、電話で賞与計算を依頼してきたとき、私は10,000円ですが、手取りはいくら位になりますかと聞くので、源泉税は10%、健康保険料は30円、雇傭保険料は55円と答えたら、電話の向うで『痛い』と叫んだのには、慰さめの言葉がなかった。

これは賞与でなく、(少与)か(笑与)であろう。

また、無支給事業所に対しては、一応支給の有無を確認するのが、気の重いものである。

社員も自嘲的な言葉で、子供に文句を言われるとグチるが、事業主の努力で(消与)や(省与)はやめて、(生与)を支給してほしいものである。

景気の悪い会社にとっては(症与)であっても、社員には(痒与)や(傷与)とみられ、経営者に同情することも多い。

次に紹介で受託したばかりの会社で、女子社員と衝突して解約されたことがある。紹介してくれた人には面目なかったが、裏の裏まで教えてくれなかったのだから、さして頭は

下げなかった。

その女子社員は、欠勤・遅刻・早退自由で、賃金・賞与は人並み以上、社長の二号とかの噂、これでは(珍金)と(妾与)であろう。

また、ある事業所の社員が、支払い日の翌日電話で、私の支払い金はいくらですかと聞いてきたので、明細書の通りと答えたら、明細書は入ってなくて、金額は何万何千円とのこと、千円以下の端数が省略されており、他の社員も同様で、これはほんとの(省与)。

袋詰は社長がしているので、結局その段階で猫ババと考えられるが、ミミっちいにも程があり、どう対処しようか迷ったが、折に触れて賃金・賞与を銀行振込に切替よう進言し、現在は(正与)が支給されている。

最後に(商与)の話。ある会社では賞与計算後、必ずと言っていい程、支給額の変更があった。

支払い当日の朝、電話で誰は3万円の増額、誰々は3万円の減額、理由はそのとき言わず、とにかく急いで計算してほしい。

後日、社長の話しでは、誰は前日、中元を持ってきた。誰々は当日の朝、俺と顔を合わせても挨拶をしなかった。

その後、社長と話し合い、変更しないことを条件に、賞与計算を受託している。この会社では、夏期賞与は『御中元』、年末賞与は『御歳暮』と書いた袋を、一時使用していた。

とにかく、賞与の無い社労士となって、賞与計算で苦労したり、泣き笑いを見ているが、出来るだけ多額の(正与)計算をして、皆の笑顔を見たいものである。

以 上。



労働保険指導員に感謝状受賞

総務委員会

本年度も基準局長賞、監督署長賞の感謝状が交付されそれぞれ授賞式が行なわれました。



基準局長感謝状

日時 昭和60年9月5日 午前10時
場所 中央労働基準監督署
受賞者 大槻哲也、飛沢孝治
(10年勤続者)

監督署長感謝状

日時 昭和60年7月18日
場所 中央労働基準監督署
受賞者 河嶋平助、北島康司、恩田和明、
才木 惇、森萩忠義
(以上順不同敬称略)

事業所巡り(1)

◎ 永島社会保険労務事務所

千代田区一番町6番地

ライオンズマンション一番町 第2-417



所は麴町1番町、日本テレビから東へ約500メートルに所在するマンションの1隅がわが事務所です。

1番町の春は沈丁花の香りと共にやって来ます。桜がふぶき、夏の濃い緑と蟬しぐれ、秋には木犀の香と紅葉などが家々の塀からこぼれて道行く人を楽しませてくれる。そんな自然がまだここには残されています。

40m² 弱のうさぎ小屋的空間の中で、思いだけは大宇宙に馳せてわがスタッフと日々の連携プレーを楽しんでいます。

わがスタッフのプロフィール

ミセス布川(写真前列)

東京は江戸川生れのチャキチャキの江戸っ子、大手銀行を経て仕事を持ち2児を育てながらの社労士資格取得、わが事務所のキャリアウーマンです。

ミセス三浦(写真後列中央)

岐阜県出身、学生時代は大学で日本史を専攻した夢もロマンもあるヤングミセス。

唯今実務経験を積み重ねながら社労士試験

にチャレンジ開始、花の栄冠をめざし頑張っています。

ミス青柳(写真後列左)

大手商社で培った語学にさらに磨きをかけ将来の行動半径を広げようと目下某専門学校で語学の勉強も続けています。草月流の師範の資格もあり、マイカーで旅を楽しむネアカウーマンです。出身は東京。

わが事務所のモットー。

“雨の日に傘をさしかける気持で”

の横幕を機体につけて機長役の私永島を含めて総勢4名芳紀まさに100歳余。野越え山越えのフライトを続けています。

開設以来15年、関与会社60余。

ボン・フライト

会員の皆様のご声援をセツにお願いします。



事業所巡り(2)

◎小口労務管理事務所

中央区佃 3-11-17



当事務所は中央区のはずれ佃島に所在し、目と鼻の先のところには明治の文豪島崎藤村ゆかりの海水館及び記念碑があり、バス通りを隔てた反対側には徳川時代の佃の寄せ場など歴史の多いところでは、私共がここに事務所を開いたのは、昭和44年1月で当時は佃の渡し船が廃止され佃大橋が開通して間もない頃で、各家々の並ぶ路地には鉢植の植木が表通りから裏通りまで通じて何通りもずらっと並び、各家々の格子戸がある典型的な東京の下町でした。

それに東京の都心近くに位置しながら土地が島のため都心に行くのには必ず橋(勝どき橋、佃大橋、相生橋)を渡らなければ出られないため、交通渋滞のときはほんとうに苦労しましたが昭和62年には地下鉄有楽町線も開通予定で大部らくになります。

さて、当所の契約事業所数は約100社で、職員所長以下5名で業務処理をしているがオフコンによる給料計算15社、労働保険事務組

合加入事業所45社、尚損害保険会社の代理店業務もしており、現在オフコンを駆使して受託事業所の総務、人事管理関係等を請負う構想でプログラムを作成中です。

当所は所長以下5名の職員で、2名のオバさんと若い男性とピチピチギャルの構成です。朝は9時半始業、終業は5時半、尚所長は年寄りの冷水などと外部のヒヤカシをものともせず、1ヶ月のうち1週間位はオフィスコンピュータとつきあっており、当所でオフコンに一番明るいのが所長です。それも道理、朝夕、月曜日には必ずオフコンの前に座って熱心に操作しているからです。

以上のような次第で当事務所の朝はオフコンのコツコツピーピー、タイプライター打ちのカタカタに始まり、ジョブ終了で1日が終る毎日です。



随想

1枚の年賀状

国岡 喜久



社労士たる者、資本もなく、商品もなく売るものといえは知識と判断力と誠意でしかない。自分の地位をつくるものは職業専門家としての能力しかないのだということをわきまえ、常日頃自己の研鑽努力を怠ってはならないという気持ちで毎日を過ごしております。

開業して初めて迎えた元日の朝、1枚の年賀状が光って見えました。4月から顧問契約を結ぶことになっている某デザイン会社から

のものです。新年の挨拶と共に「今年はなにかとお世話になりますよろしくお願いします」と書かれていました。まだ二度しかお会いしたことのない社長さんからでした。信頼された喜びと責任の重さを感じました。開業して1年2カ月が過ぎようとしています、今までいやな思いをすることなく仕事に接することが出来たのは、諸先輩方の布石の賜と感謝しております。と同時に自信と誠意をもって事にあたろうと思います。

……外を歩く時に上を向いて歩くようになった。人の話をじっくりと聞けるようになった。姿勢がよくなった。新聞を読む時間が長

くなった。すばらしい方々との出会いを沢山経験した。机に向っている時間が長くなった。貴重な話を数多く聞いた。色々な面で欲張りになった。忍耐強くなった。……そして妻、

嫁、母親としての存在価値がちょっぴり下がってしまった。等々この1年間の私の身辺の変化です。

(国岡社会保険労務士事務所)

研修旅行会とゴルフ大会の開催

厚生委員会

研修旅行会

当支部では、事業計画の一環として下記のとおり、研修旅行会を開催いたします。

1. 日 時 昭和60年10月11日(金)～
12日(土)
現地集合 2時
2. 場 所 伊東市音無町3番1号
ホテル 緑 風 園
TEL 0557(37)1885
徒歩15分 車 5分
3. 研修会 2時30分～
「新しい年金制度について」
講師 情報処理産業厚生年金基金
常務理事 古川泰一郎氏
4. 会 費 18,000円

第14回ゴルフ大会

東京都社労士会では下記のとおり親睦ゴルフ大会を開催します。当支部のゴルフ同好者に参加の呼びかけがありましたので、個々の同好の士にはすでにご案内申し上げたところ

1. 日 時 昭和60年10月17日(木)
8時スタート
2. 場 所 新千葉カントリークラブ
(あさぎりコース)
3. 競技方法 (1)個人戦 ベリア方式
(18ホール)
(2)団体戦 ブロック対抗
4. 会 費 5,000円



あ と が き

広報委員長

まれにみる今夏の猛暑の中、算定基礎届相談コーナー担当会員のみなさま、ご苦労さまでした。

いまや、残暑も去り、赤黄色の花に独特の芳香をただよわす金木犀の花とともに、さわやかな秋がやってまいりました。

夏の酷使した体力を、健こやかなスポーツと、もろもろの味覚によって回復いたしましょう。

本号には、雨宮総務・金網研修・石塚厚生の各委員長さんが、抱負を述べておられます。

文中にありますように、全員参加のモットーで実現したいものです。

また、はじめての企画である会員のみなさまの事務所めぐりが始まりました。会員およびとりまく人々のコミュニケーションとヒューマニテーションの醸成のためにも、ますます内容を充実し、バラエティにとんだ、記事としたいものです。みなさまのご協力をお願いいたします。